



公衆衛生の人づくり・2

専門性を支える 公衆衛生人教育

平成 21 年度を新たな公衆衛生人づくりの元年となることを切望して、前号に引き続き「公衆衛生の人づくり」を取り上げさせていただきます。

公衆衛生人教育は長い間、都道府県や保健所の現任教育によって担われてきました。保健所には医師の所長がおり、保健師、栄養士、監視員など多くの技術職員がいて、先輩、同僚から多くのことを教えられ、鍛えられ、そして異動を繰り返す中で視野も広がる機会を得て、いつの間にか自他ともに認める公衆衛生人となったというのが一般的ではなかったでしょうか。当時の保健所は専門職の多い組織であり、保健所は地域の公衆衛生課題を一手に引き受ける唯一の存在であり、保健師活動も地域担当制のもとで担当地域の人々のすべての健康問題に関わっていたという条件があったからであります。

現在では地域住民の健康に関連する多くの業務は市町村行政事業となり、地域の健康問題も、保健所と市町村、本庁と区役所(出先)、また行政事業の常として業務は多くの部局に分断され、外部委託されることも多くなり、それに合わせて保健師の仕事も業務分担制となってきています。その結果、自治体に専門職種が雇用されても、地域全体、人間全体を見る能力を獲得することが難しくなってきています。現任教育だけでは公衆衛生人が育っていくことが期待できない、困った事態となってきています。

一方、社会に目を転ずれば、リストラ、ワーキングプア、外国人労働者などは社会経済的問題を有し、「貧困と健康」も決して過去の公衆衛生問題と片付けることができなくなってきています。HIV 感染症や新感染症、食品安全、薬物汚染、暴力や虐待などの「対応困難な健康問題」も多くなってきています。救急患者、がん患者、および要介護者の対応に対して「医療・介護」現場からは政策的な関与を求められてきています。すべての人々に対する健康支援者、守護神、コーディネーターとして、公衆衛生人に期待されるものが大きくなってきています。しかし、現状は公衆衛生人と現実の社会ニーズとの間のギャップが拡大してきているようにも思われます。

本特集では、公衆衛生の専門性を支える教育プログラムについて、各分野の現状を紹介させていただきます。